□8月ごみカレンダー（ごみ・し尿・古紙回収）

可燃ごみ収集は、毎週月・金曜日

日	月	火	水	木	金	土
						1
ごみ						
し尿						い 金山 A 山屋敷町
古紙						新地町区・中山町区・中町区
2	3	4	5	6	7	8
	A 不燃物・プラごみの日		B 資源ごみ・プラごみの日			
	A 山屋敷町	ろ 栄・新富・新地町・本町 B 丸山	は・に 中山町・堀切	ほ 池端 C 弘法山	へ 上重原町 C 弘法山	へ 上重原町 D 東長篠
	西丘町区・上重原町区	昭和1,2,3,4,5丁目区・西丘町区	上重原町区	南陽区	上重原町区	ハツ田町区
9	10	11	12	13	14	15
	へ・と 上重原町・西中 E 新池				ち 谷田町 E・G 新池・新田東	
知立西小学校父母教師会	上重原町区	昭和6,7,8,9丁目区			猿渡小学校	西丘町区
16	17	18	19	20	21	22
	A 資源ごみ・プラごみの日		B 不燃物・プラごみの日			
	ち・り 谷田町・新林町 H 新田	ぬ 平草 I・J 東広見・西広見	る ハツ田町 K 弘法町	お 内幸町 L 山田谷	わ・か 西町・本町・中町 M 八橋町	よ 西町 M 八橋町
	西丘町区・上重原町区	西丘町区	上重原町区		上重原町区 ・知立東小学校PTA	西町区・上重原町区・山町区・知立南小学校区・本町区・逢妻町区
23	24	25	26	27	28	29
	A 不燃物・プラごみの日		B 資源ごみ・プラごみの日			
	た 旧国道 O 来迎寺町	れ 桜木町 P 牛田町	そ 劇場通 P 牛田町	つ 内幸町 P 牛田町	ね 宝町 Q 長田	
宝町区	西丘町区・上重原町区	西丘町区	上重原町区・来迎寺小学校区		上重原町区	
30	31					
	A 資源ごみ・プラごみの日					
	な・ら 西丘町・道瀬山 R 弘栄					
	西丘町区・上重原町区					

■ごみ （持込時間は各町内会で異なりますので環境課作成のごみカレンダーでご確認ください。）

［A（月曜日）］長篠町区、中山町区、新地町区、本町区、宝町区、西町区、逢妻町区、西丘町区、上重原町区、弘法町区、西中町区、新林町区、谷田町区
［B（水曜日）］山屋敷町区、山町区、中町区、ハツ田町区、牛田町区、南陽区、八橋町区、来迎寺町区、昭和1丁目～昭和9丁目区

■し尿

○万一留守の場合は、し尿取扱券に必ず署名押印のうえ、ビニール袋などに入れてくみ取口付近に置いてください。環境課への問合せなどはくみ取り世帯番号でお願いします。
○また、し尿の処理を受けようとする場合は「し尿くみ取り申込書」を提出していただき、異動があったときは速やかに環境課まで届出してください。

■古紙類回収 （回収実施日は上記ごみカレンダーでご確認ください。）

回収団体	出す時間	回収場所
中山町区	7:00～9:00	中山町公民館玄関前
中山町区	9:00～12:00	中山町ごみ集積所
新地町区	8:30より回収	戸別回収
中町区	9:00より回収	戸別回収
西丘町区	月曜日 17:30～18:30 火曜日 7:00～7:30 土曜日 8:30～9:30	知立パピリオン西側
上重原町区	月曜日 9:00～12:00&16:30～19:30 水、金曜日 9:00～12:00 土曜日 9:00～11:30	上重原公民館前集積所
昭和1,3,4,5丁目区	8:30までに	戸別回収
昭和2丁目区	9:00より回収	戸別回収
南陽区	8:30までに	戸別回収
ハツ田町区	9:00～12:00	ハツ田公民館北駐車場・ハツ田神明社裏集積所
知立西小学校父母教師会	8:30より回収	戸別回収

回収団体	出す時間	回収場所
昭和6,7,8,9丁目区	8:30までに	戸別回収（各棟1階道路際　集合ポスト付近）
猿渡小学校PTA	8:30までに	戸別回収
知立東小学校PTA	9:00より回収	戸別回収
山町区	8:30までに	戸別回収
本町区	8:00～10:00	保健センター駐車場・本町旧集会所跡・本町公民館前・佐藤邸駐車場・桜木ハイツ駐車場入口・神谷邸駐車場
西町区	9:00～12:00	福祉体育館第4駐車場
逢妻町区	8:00～10:00	丸坪公園
知立南小学校PTA	9:00より回収	戸別回収 知立南小学校運動場（9:00～10:30）
宝町区	8:30までに	戸別回収
来迎寺小学校PTA	8:30より回収	戸別回収

※戸別回収とは、一軒家の場合は自宅前の道路際、集合住宅の場合は1階の道路際などに出す方法です。古紙回収日程は上記カレンダーを参考にしてください。また、雨天時の実施可否については、市役所環境課または実施団体にお問合せください。第1不燃物処理場でも回収しています。（開場時間：午前9時から正午・午後1時から午後4時まで
・第1不燃物処理場休業日：祝日のみ（ただし、祝日が土曜日または日曜日にあたる日は開場）